

令和 2 年 3 月 6 日

名古屋教育医療記者会 各位

名古屋市立大学山の畑事務室
事務長 真下 恭史(電話:052-872-5701)
(名古屋市政記者クラブと同時発表)

個人情報を含む文書の誤送付について

名古屋市立大学において、個人情報が含まれる文書を誤送付する事案が発生しましたので、市の報道対応に則り、下記のとおりご報告します。

記

1 誤送付した文書に含まれる個人情報等

(1) 誤送付した文書

卒業証明書

(2) 文書に含まれる個人情報

卒業生の氏名、生年月日、学籍番号

2 誤送付の状況

(1) 令和 2 年 3 月 3 日 (火) 15 時頃

職員が郵送で届いた卒業証明書の交付申請 1 件について、文書を作成し封筒に封入し返送した。

この際誤って申請者の次の学籍番号の方の文書を作成してしまったが、申請者の氏名と文書に記載された氏名の照合確認を行わなかった。また文書の送付にあたり所属組織として上司の確認を受ける体制をとっていなかった。

(2) 令和 2 年 3 月 4 日 (水) 15 時 45 分頃

文書を受け取った申請者の家族から別の方のものが届いているとの電話連絡があり、文書の誤送付があったことが発覚した。

3 発覚後の対応

(1) 令和 2 年 3 月 4 日 (水) 16 時 30 分頃

申請者に電話で謝罪

(2) 令和 2 年 3 月 4 日 (水) 17 時 30 分頃

誤送付により個人情報が漏えいした方(申請者の次の学籍番号の方)に電話で謝罪

(3) 令和 2 年 3 月 4 日 (水) 20 時 45 分頃

申請者の自宅を職員が訪問し、誤送付した文書を回収

4 再発防止策

- (1) 文書の作成にあたっては、複数体制で氏名等の内容に誤りがないか確認を行うことを徹底する。
- (2) 文書の交付にあたっては、所属の上司の確認を受けることを徹底する。
- (3) 文書を郵送する場合は、複数体制で宛名と文書に記載された氏名の照合確認を行うことを徹底する。
- (4) 職員を対象として、個人情報保護の重要性に関する研修等を行い、意識の向上及び周知徹底を図る。